

北九州市で生活保護を受けている方の マイナンバーカードを利用した医療扶助のオンライン 資格確認が始まります。

生活保護受給者の方で、オンライン資格確認を利用できるケースは下記のとおりです。

- ① 生活保護受給者の方がマイナンバーカードを取得し、オンライン資格確認の利用申込が完了していること
- ② 医療機関・薬局で利用可能な端末が準備できていること

オンライン資格確認を行うためには、生活保護受給者の資格情報が正しく登録されている必要があり、現在、北九州市を含め各自治体で確認作業を継続中です。また、医療機関・薬局側における利用可能な端末の準備作業も並行して進められています。

こうした状況を踏まえ、北九州市では令和6年3月1日以降『生活保護における医療扶助のオンライン資格確認』の運用を順次開始予定ですが、**本格的な運用開始は令和6年6月以降**を見込んでいます。

詳細につきましては、後日、あらためて北九州市のホームページ等でお知らせします。

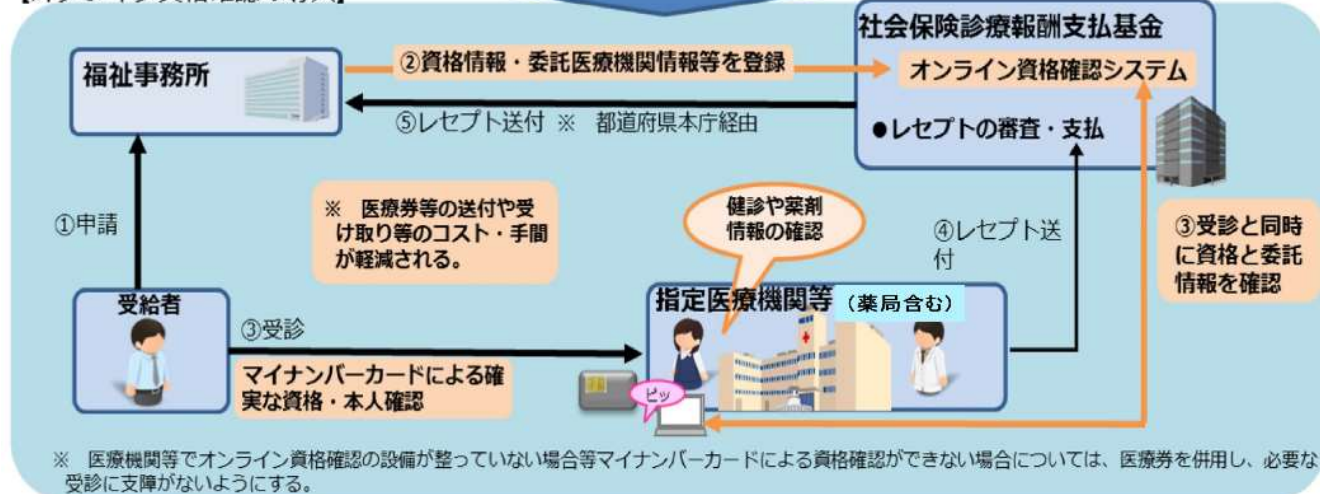
【運用開始後の医療券等の取扱いについて】

上記の全ての利用要件を満たしている場合、紙の医療券・調剤券は発行されず、オンラインでデータ送信された資格情報や医療券・調剤券情報を確認していただくことになります。それ以外のケースでは、これまでどおり紙の医療券・調剤券が発行されます。

毎月送付する医療券・調剤券連名簿も同様の取扱いとなります（紙発行された方のみ記載され、オンライン送信した方の情報は記載されません）。

医療券・調剤券受領書については、すべての患者情報が記載されますので、これまでどおり、必要事項を記入の上、各福祉事務所へ送付をお願いいたします。

【オンライン資格確認の導入】



【お願い事項】

令和5年9月より、医療扶助のオンライン資格確認の導入のため、新受給者番号に変更していますが、旧受給者番号での請求が多数見られます。必ず医療券などを確認の上、新受給者番号での請求をお願いします。

【問合せ先】北九州市保健福祉局保護課 (093)582-2445

厚生労働省
ホームページ



医療機関等向け
ポータルサイト

